

60歳代で資格取得、そして開業・・・ 未来を拓く力を与えてくれた社労士資格

特定社会保険労務士の小林勝哉です。現在の私があるのも、佐藤としみ先生の明快な講義と、実務でも辞書として活用している佐藤塾のプレミアムテキストのおかげです。新宿区で開業して4年目を迎え、労務相談顧問、テレワーク専門相談員/コンサルタント、70歳雇用推進プランナー、障害年金の業務を中心に活動しています。

Q このほど、社労士試験合格までの挑戦と開業登録してからの歩みが、出版されたそうですね。

A 中央経済社からお声がけをいただき、「社労士45歳からの合格・開業のリアル」として、人生後半戦を変える一書が、共著で発刊されました。シニアからのキャリアの模索や受験生としての格闘の日々に悩まれる人も多いかと思いますが、私にとって人生を拓く力を教えてくれた社労士試験への感謝の思いを込めて、合格から開業後のいまを、赤裸々につづらせていただきました。



Q シニアからのキャリアの模索では、どのようなことに悩まれたか。

A 当時は勤務先で50代のマネージャーの一人として、社内組織の労務・総務業務やセキュリティのマネジメント業務を担当しており、陰ながら社員のために尽力することが喜びでした。ちょうどその頃、シニア社員として退職後を見据えたキャリアプランを模索するようになり、社内のキャリア相談室を訪ねたり人生の先輩に相談したりする中で、「人に喜んでもらえる仕事で貢献の人生を歩みたい!」との思いを胸に社会保険労務士を目指し、受験することを決意しました。

Q 合格の年、佐藤塾ではどのような勉強の工夫をしていましたか。

A 択一合計1点の壁が、佐藤塾3年目となる合格の年の挑戦課題でした。勉強の工夫としては、3つの取り組みを行いました。1つ目は、プレミアムテキストへの情報の一元化を体系的に行う「テキストの作り方」を決めました。2つ目は、解答マシンのように過去問は100%解けるようにと、過去問を3セット購入し3回転しました。3つめは、それまでの倍の学習時間に挑戦をと、4月以降は月60時間から100時間に挑戦し、会社での業務時間以外は、朝も昼も夜もいつも勉強していた気がします。

Q 開業準備では、どのようなことをされましたか。

A 会社員として兼業での開業の準備を始めようと決意し、社労士の開業体験本を10冊以上買い求め、社労士事務所の仕事のイメージをつかむことから開始しました。

事務所名を決めてロゴを発注、人が商品だとコーチングを受たり、写真撮影や名刺、事務所ホームページやリーフレットの制作、事務所選びにと駆け回りました。

勤務先には、副業・兼業の促進に関するガイドラインが改訂されたことを追い風に理解が得られ、正式に個人事業主としての兼業許可を得て2020年10月に兼業で開業しました。

Q 兼業での開業とのことですが、最初はどのような仕事から始めたのでしょうか

A 半年間は兼業で営業活動を行いながら、開業3年目までに3つの強みを作ろうと決め、相談顧問、テレワーク、高齢者の分野を柱とすることとしました。開業当時、勤務先ですでに在宅勤務制度が本格導入されており制度導入の推進役としての経験を強みに、テレワー

ク専門社労士として業務を開始しよう!と決めて、この分野で活躍されている先輩にご連絡をとり、現在の厚生労働省委託事業のテレワーク専門相談員/コンサルタントとしての活動を始めることができました。

Q テレワーク専門社労士として、どのような中小企業のニーズに対応しているのですか。

A 最近では、育児・介護休業法改正で新たに3歳になるまでの子を養育する労働者に関し事業主が講ずる措置(努力義務)や家族を介護する労働者に関し事業主が講ずる措置(努力義務)が設けられるなど従業員の定着支援制度としての再整備や、採用活動への活用、フリーランス新法を受けて自営型テレワーク制度にも関心が高まっているようです。

Q テレワーク以外の業務の特徴を教えてください。

A 70歳雇用推進プランナーとして独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構に専門家登録し、年間100社程度ご訪問して経営者や人事労務担当者とシニア世代に向かって活き活きと働き続けられる人事制度のアドバイスを行っています。20人から30人規模の事業所のご訪問では、直接社長とひざ詰めで真剣勝負の意見交換ができ、経営者の熱い思いを間近で学ばせていただける良い機会となっています。また、年金のプロフェッショナルチームに参加して毎月の無料年金相談会も担当し、障害年金裁定請求の業務も開始しました。

Q 最後に、佐藤塾の受講生の皆様へのエールをお願いします。

A 多くの受験生の皆さんと同じく、私も合格までは壁の向こうに何かがあるのか全くわかりませんでした。3年に及ぶ佐藤塾での学習と5回におよぶ受験の日を、これ以上できないというところまで自分自身を追い込んで迎えることができたのも、佐藤としみ先生の明快な講義と、実務でも辞書として活用している佐藤塾のプレミアムテキストのおかげです。また、暖かな励ましの歌声との出会いも一つの大きな力になりました。「目の前にあるのは壁じゃない TOBIRA なんだよそしてまた TOBIRA は開く何度でも TOBIRA は開く♪」(“yayA”オリジナル曲「TOBIRA」から)をいつも聴いていました。

よし、そうだ!目の前にあるのは壁じゃない。扉なんだ。必ず、突破できるんだと、勇気を奮い起こしてきました。

私は佐藤塾で学ばれるすべての受験生の皆様へ一言、「そこにある壁は壁じゃない。扉なんだ。」とエールを送らせていただきます。合格発表の日の朝、新たに社労士としてスタートされる皆様の姿を楽しみに、私も挑戦を続けてまいります。

<プロフィール>

<https://sr-koba.com/>

特定社会保険労務士。小林勝哉社会保険労務士事務所 代表。

NTTグループ在職中、兼業にて社労士事務所を開業。IT×法律で価値創造をと、多様な働き方の定着セミナーも多数開催している。

テレワーク専門相談員/コンサルタント、70歳雇用推進プランナー、障害年金専門家としても活躍の分野を広げている。

近著は、「社労士45歳からの合格・開業のリアル」(中央経済社編)。



特定社会保険労務士
小林勝哉